平成２８年（フ）第１１９号
埼玉県入間郡毛呂山町大字川角1290番地７
破産者　橋本　光由
１　決定年月日　平成29年４月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１２０号
埼玉県入間郡毛呂山町大字川角1290番地７
破産者　橋本美代乃
１　決定年月日　平成29年４月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第５８６号
埼玉県川越市中台３丁目15番地２
破産者　上野アヤ子
１　決定年月日　平成29年４月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３５４号
埼玉県行田市城西３丁目13番20号　ＪＯＹハウス城西２－Ｃ
破産者　大木　靖幸
１　決定年月日　平成29年４月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第３７９号
相模原市緑区橋本３丁目１番３－1010号
破産者　船水　　透
１　決定年月日　平成29年４月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第３８０号
相模原市緑区橋本３丁目１番３－1010号
破産者　船水　早苗
１　決定年月日　平成29年４月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第７０号
福岡県柳川市三橋町吉開338番地
破産者　諸藤　則子
１　決定年月日　平成29年４月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２９年（フ）第７８号
福岡県遠賀郡岡垣町大字内浦208番地
破産者　長畑　伸吾
１　決定年月日　平成29年４月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１２０号
佐賀県武雄市朝日町大字甘久4269番地28　シルバーケア武雄
破産者　成冨美知子
１　決定年月日　平成29年４月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第２２０４号
札幌市豊平区月寒東１条７丁目１番３－201号
破産者　三浦　浩克
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２２号
札幌市東区北26条東５丁目２番11号　パレス26－202号
破産者　植村　　潔
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１号
岩手県奥州市水沢区字日高西29番地１　メゾン・ドゥ・ディラ　103号室、旧住所岩手県一関市大東町猿沢字大町裏107番地
破産者　小野寺明寛
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２９年（フ）第３号
岩手県奥州市江刺区愛宕字土花222番地
破産者　神田　義雄
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２７年（フ）第３２２号
仙台市若林区荒井字広瀬東29番地　荒井東市営住宅１棟209、開始決定時の住所仙台市若林区伊在字南通７番地　仮設住宅４号棟１
破産者　後藤　勝則
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６６３号
仙台市青葉区桜ケ丘３丁目28番６号　パナハイツ小野102
破産者　吉田　裕一
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６６９号
仙台市太白区八木山南１丁目12番地の６　ライブラリ八木山南、開始決定時の住民票住所仙台市太白区長町南４丁目22番22号　ひいらぎ荘202
破産者　清野　ハク
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８２１号
宮城県黒川郡大和町吉岡字天皇寺68番地　ヒルズ・ピュアステＣ棟101
破産者　中嶋　　治
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８４５号
仙台市青葉区子平町２番10－101号
破産者　小林美智子（旧姓山中）
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６７号
秋田県能代市青葉町３番18号
破産者　佐藤クニヱ
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部